



施策 3-3 高齢者福祉の推進

【現状と課題】

本町の65歳以上人口の割合は約28%であり、宮城県内平均の約20%と比較して高齢化率は高くなっています。

また、核家族化の進行などにより、高齢者のみの世帯も年々増加しており、今後、介護の長期化や介護者の高齢化など介護に関する状況は厳しさを増していくものと考えられます。

このような状況の中、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉と保健が連携した健康増進活動や生きがいづくりとともに、地域全体で高齢者を支える福祉体制づくりが求められています。

高齢者を一律に「社会的弱者」と捉えるのではなく、高齢者全体の中で多数を占める健康で活動的な高齢者がいつまでも地域の一員として地域と交わり社会に参加できるよう、広範な施策全体にわたる調整が必要となります。

また、介護が必要になった場合でも、各種サービスの提供により、高齢者が安心して生活していくように、その支援体制を充実させていくことも重要となります。

このような取組みを通して、元気で主体的な高齢者や介護が必要な高齢者の生活を支え、その人らしく生きるための「安心」を支えていくことが課題となります。

【基本事業】

③-3-1 高齢者の健康づくりの推進

住み慣れた地域の中で心豊かな暮らしを続けるために、元気な高齢者がいつまでも健やかであるよう、高齢者の健康維持・増進活動を支援し、介護予防を推進します。

③-3-2 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

元気な高齢者が地域社会の中でその豊かな経験や能力を活かしながら、生きがいを持った生活を送ることができるよう支援します。

③-3-3 総合的な介護予防システムの確立

一貫性・連続性のある介護予防サービスを統一的な体系の下で提供することにより、要介護状態に陥ることを予防します。

③-3-4 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの充実

介護サービスを必要としないまでも、何らかの支援が必要な高齢者に対し、在宅での生活が継続できるように、福祉サービスの充実を図ります。

③-3-5 制度に対応した介護サービスの提供

介護保険の保険者としての制度運営及び直営介護保険サービス事業の適正運営を推進することにより、要介護者の自立支援及び適正なサービス利用を図ります。

③-3-6 認知症高齢者及び家族への支援

認知症を早期に発見し、適切に対応することにより、認知症高齢者を支える家族の健やかな生活の維持を図ります。

③-3-7 地域包括ケア体制の整備

高齢者に対して、介護保険サービスのほか、地域の保健医療サービスや福祉サービスを提供するとともに、ボランティアや民間団体などと協力して地域住民相互が支え合っていく仕組みづくりを行い、要介護・要支援状態にあっても住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送ることができるよう、必要な支援を行います。

基本事業	主要事務事業
高齢者の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康意識啓発事業 ・健康診査事業
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ育成、加入促進事業 ・生涯学習機会の充実 ・高齢者の就労機会の充実 ・敬老事業
総合的な介護予防システムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業 ・介護予防事業 ・包括的支援事業 ・介護給付費等適正化事業 ・家族介護支援事業
自立した生活を支える高齢者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業
制度に対応した介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業(直営事業の居宅介護支援を含む。) ・介護保険低所得者負担利用軽減対策事業 ・地域密着型介護施設等整備費補助金交付事業
認知症高齢者及び家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の早期発見、早期対応と相談体制の充実 ・認知症に対する理解の促進 ・権利擁護に関する制度、事業の周知と利用促進
地域包括ケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業

